

今日のゴール

- ★ 日商3級で出題される純資産の動きを理解する
- 2 法人税・消費税の一連仕訳を理解する

この授業で主に登場する勘定科目

- 資本金 純資産 貸方 (右)
- 利益準備金 純資産 貸方 (右)
- 繰越利益剰余金 純資産 貸方 (右)
- 未払配当金 負債 貸方 (右)
- 仮払法人税等 資産 借方 (左)
- 未払法人税等 負債 貸方 (右)
- 仮払消費税 資産 借方 (左)
- 仮受消費税 負債 貸方 (右)
- 未払消費税 負債 貸方 (右)
- 損益 振替勘定
- 法人税等 費用 借方 (左)

SECTION 01

改めて純資産とは

純資産の計算

$$\text{資産} - \text{負債} = \text{純資産}$$

純資産の中には**資本金**と**利益剰余金**がある。

利益剰余金の中には、さらに**利益準備金**と**繰越利益剰余金**がある。

純資産の構成

純資産

- └ 資本金
- └ 利益剰余金
  - └ 利益準備金
  - └ 繰越利益剰余金

**資本金**とは、設立した時・増資した時に株主から出資された金額をいう。

**利益剰余金**とは、会社がこれまで獲得した利益の積み上げをいう。

SECTION 02

資本金

株式会社は、設立時・設立後を問わず、株主から資金を調達して**株式を発行**することができる。

払込金額の計算

$$1 \text{株あたりの金額} \times \text{株式数} = \text{払込金額}$$

払込金額は**資本金**として計上する。

設立と増資

会社を最初に作る時 (**設立**) も、あとから資金を集める時 (**増資**) も、考え方は同じ。

例題 | 会社設立時の仕訳

問題

株式会社を設立し、1株あたり50円で100株を発行した。払込金は当座預金に預け入れた。

$$\text{払込金額} = 50 \times 100 = 5,000 \text{円}$$

借方 (左)	貸方 (右)
当座預金 5,000	資本金 5,000

解説

株主から集めたお金が資産 (当座預金) として入ってくる。同時に、会社への出資分として純資産 (資本金) が増える。

SECTION 03

損益振替

**損益計算書**は、1年間の成績を示すものである。そのため1年経てば、損益計算書の勘定科目は**すべて0円**になる。

決算の最後に、収益と費用を**損益**という勘定科目を使って振り替える処理を行う (**損益振替**)。

損益振替の手順

- ① 収益の勘定科目を損益に振り替える
- ② 費用の勘定科目を損益に振り替える
- ③ 損益から繰越利益剰余金に振り替える

損益計算書と貸借対照表の関係

損益計算書は、貸借対照表の中の**純資産の増減要因**を示す書類である。

損益から**繰越利益剰余金**に振り替えることで、この考え方が成り立つ。

例題 | 損益振替の一連の仕訳

問題

決算において次の残高がある。一連の損益振替を行いなさい。  
売上 4,000 / 固定資産売却益 500 / 仕入 3,000 / 減価償却費 600

① 収益を損益に振り替える

借方 (左)	貸方 (右)
売上 4,000	損益 4,500
固定資産売却益 500	

② 費用を損益に振り替える

借方 (左)	貸方 (右)
損益 3,600	仕入 3,000
	減価償却費 600

③ 損益から繰越利益剰余金に振り替える

$$\text{損益残高} = 4,500 - 3,600 = 900 \text{ (利益)}$$

借方 (左)	貸方 (右)
損益 900	繰越利益剰余金 900

解説

収益合計 (4,500) から費用合計 (3,600) を差し引いた差額900が当期純利益。最終的に繰越利益剰余金に振り替えることで、純資産が900増える。

## 配当

会社の持ち主は**株主**である。株主は、会社の利益の一部を**配当**として受け取ることができる。

**繰越利益剰余金**（利益の積み上げ）の中から配当を行う。

利益準備金への積立て

配当金の支払いが確定した場合、**会社法**で利益準備金を積み立てることが決まっている。会社のため一部は残しておこうというものである。

### 例題 | 配当の決定

#### 問題

株主総会において、繰越利益剰余金から配当金 10,000円、利益準備金 1,000円を処分することが決定した。

借方（左）

繰越利益剰余金

11,000

貸方（右）

未払配当金

10,000

利益準備金

1,000

#### 解説

配当が「決定」しただけなのでまだ現金は出ていない。そのため貸方は**未払配当金**（負債）となる。実際に支払ったときに未払配当金を現金で減らす。

## 法人税

法人が納める税金が**法人税**である。利益に対して課税される。

法人税は決算時に納付するほか、期中に**中間納付**（予定納税）を行う場合がある。1年分の法人税を見込んで、期中にあらかじめ一部を納めるイメージである。

3月決算の場合のスケジュール

**11月末** 中間納付の期限

**3月末** 決算（確定額が確定）

**5月末** 確定納付の期限

### 使う勘定科目

**法人税等**…会社の利益に応じて支払う税金のこと。費用として計上する。

**仮払法人税等**…中間納付をしたときに使う（資産）

**未払法人税等**…決算で確定額が決まったときに使う（負債）。支払い時に取り崩す。

### 例題 | 法人税の一連の仕訳

#### 問題

- 11月末 法人税の中間納付として 60,000円を現金で支払った。
- 3月末 決算で法人税の確定額が 130,000円と決まった。
- 5月末 確定納付として差額 70,000円を現金で支払った。

#### ① 中間納付（11月末）

借方（左）

仮払法人税等

60,000

貸方（右）

現金

60,000

#### ② 決算整理（3月末）

未払法人税等 = 130,000 - 60,000 = 70,000円

借方（左）

法人税等

130,000

貸方（右）

仮払法人税等

60,000

未払法人税等

70,000

#### ③ 確定納付（5月末）

借方（左）

未払法人税等

70,000

貸方（右）

現金

70,000

#### 解説

中間納付した 60,000 は仮払いとして資産に計上しておく。決算で確定額 130,000 と判明したら、仮払分を取り崩して差額 70,000 を未払法人税等（負債）に計上。5月末に実際に払ったとき未払分を消す。

## 消費税

商品やサービスの取引に課される税金が**消費税**である。

日商簿記3級の扱い

3級では**税抜方式**が採用される（消費税を商品代金と切り離して別勘定で処理する考え方）。

## 使う勘定科目

**仮払消費税**…仕入など**支払い側**で消費税を払ったときに使う（資産）

**仮受消費税**…売上など**受取り側**で消費税を受け取ったときに使う（負債）

## 例題 | 仕入・売上時の消費税の仕訳

## 問題

- ① 商品 10,000円（税抜）を仕入れ、消費税 1,000円とあわせて現金で支払った。  
② 商品 20,000円（税抜）を販売し、消費税 2,000円とあわせて現金で受け取った。

## ① 仕入時

借方（左）		貸方（右）	
仕入	10,000	現金	11,000
仮払消費税	1,000		

## ② 売上時

借方（左）		貸方（右）	
現金	22,000	売上	20,000
		仮受消費税	2,000

決算時は、仮払消費税と仮受消費税を**相殺**する仕訳を行い、当期に納付する消費税を確定させて**未払消費税**として計上する。

## 例題 | 決算時の消費税の仕訳

## 問題

決算において、仮払消費税の残高が 1,000円、仮受消費税の残高が 2,000円であった。決算整理仕訳を行いなさい。

未払消費税 = 2,000 - 1,000 = 1,000円

借方（左）		貸方（右）	
仮受消費税	2,000	仮払消費税	1,000
		未払消費税	1,000

## 解説

受け取った消費税（仮受）から、支払った消費税（仮払）を差し引いた残りが、国に納める消費税になる。差額を未払消費税（負債）に計上し、納付時に取り崩す。

## 今日のまとめ

## ★ 日商3級で出題される純資産の動きを理解する

純資産 = 資産 - 負債。資本金 + 利益剰余金（利益準備金・繰越利益剰余金）

資本金 → 1株あたりの金額 × 株式数 = 払込金額。設立・増資とも同じ考え方

損益振替 → 収益・費用を損益へ振替 → 差額を繰越利益剰余金へ

配当 → 繰越利益剰余金から支出。一部は利益準備金に積立て

## ② 法人税・消費税の一連仕訳を理解する

法人税 → 中間納付：仮払法人税等 / 決算：法人税等・未払法人税等 / 納付：未払を取崩

消費税 → 仕入：仮払消費税 / 売上：仮受消費税 / 決算：相殺して未払消費税を計上